

標 題	「ネパールのダリット解放運動の課題と草の根の国際連帯の意義 ～ジェンダーの視点から見た経験交流の可能性」
名 前	山本 愛

□ 研究の目的と方法

ネパールは1990年に複数政党制民主主義に移行し、民主化を達成した。しかし現在もネパールにおいては日常の様々な場面でカースト差別の慣行は広く行われ、ダリット（インドの不可触民解放運動から生まれたヒンドゥー不可触カーストの自称で「抑圧された者」「粉砕された者」の意味を持つ）は政治、経済、社会の領域において様々な制約を受け、周縁化されている。たしかに民主化を機に、これまで制限されてきたNGO活動やダリット、先住民族による運動も活発になり、当事者主体の様々な反差別の運動が展開されはじめている。しかしながら理論的な面で、未だダリット女性のうける複合した差別の実態について議論するものは少なく、また複合差別を受ける女性たちの実態調査も研究の蓄積も乏しい。また運動の面でも、当事者によるいくつかの国際的連帯ネットワークすら、男性中心、「エリート」中心で、草の根の交流ではないということが、日本の部落女性やネパールのダリット女性たちによって指摘されている。

この研究の目的は2つある。(1)ダリット女性の社会的状況・差別の実態を明らかにし、ダリット解放運動においてジェンダーの視点を主流化することの必要性を提示する、(2)日本のマイノリティ（ここでは被差別部落）当事者との経験交流がネパールのダリットと日本のマイノリティ女性双方のエンパワーメントを推進する可能性と限界を明らかにする、ということである。

筆者は、2002年度に調査助成金を受けて、ネパールのダリット女性解放運動団体「Feminist Dalit Organization (以下 FEDO と略称する)」に10ヶ月滞在した。

本研究のうち、ダリット女性の社会的状況と運動の現状については、その際に実施した調査データに大きく拠っている。具体的には、地方のFEDOダリット女性グループや、他団体のフィールドを訪問してフォーカスグループ討議を実施した。その他の情報源としては、ダリット活動家への個人インタビュー、現地のNGO主催セミナーでの情報などが含まれる。その後のFEDOとの交流を通じて得られた情報、関係者へのインタビューも参考にしている。現地で収集した調査報告書等の文献からも引用している。経験交流についての考察では、ネパールのFEDOおよび日本の部落解放同盟の主たる関係者1人1人から聞き取ったヒアリングに加え、交流の報告書や反差別国際運動の文献に拠った。

□ 論文の構成

<第1章> 序論

第1節 問題の所在	1
第2節 研究の目的	2
第3節 先行研究について	2
第4節 研究方法と方法上の限界	3
第5節 本論文の構成	3

<第2章> ネパールにおけるダリットおよびダリット女性の現状

第1節 ネパールにおけるダリット	5
第2節 ダリット女性をめぐる文化・社会・宗教的慣習	10
第3節 ダリット女性の労働問題	13
第4節 ダリット女性の教育と保健	16
第5節 ダリットの政治参加	19
第6節 伝統、文化、意識の壁	22

<第3章> ダリット解放運動の歴史と今日的課題:ジェンダーの視点からの分析

第1節 運動の歴史的展開	24
第2節 今日的課題	27
第3節 開発プロジェクト型解放運動の限界	30
第4節 ダリット解放運動におけるジェンダーの視点の重要性	33

<第4章> ダリット解放運動における国際連帯

第1節 解放運動における国際連帯の背景と目的	38
第2節 国際連帯活動の実践事例	43
第3節 解放運動と国際連帯に関する考察	50

<第5章> 援助から交流へ

第1節 まとめ:課題解決のための経験交流の可能性と限界	55
第2節 マイノリティ女性解放運動から学ぶこと	56
第3節 今後の方向性	58

終わりに	59
付録資料	60
参考文献	66

□ 論文の概要

第1章では、問題提起、および調査の目的、先行研究、方法および概要について記述した。これまでネパールのダリットを対象になされた調査において、ジェンダーの視点の記述が全体に占める割合は限定的であった。現地 NGO によってダリット女性の抱える問題については報告されているが、運動の限界や問題点を詳細に分析したものはなかった。

第2章では、カーストおよびジェンダーに基づく、複合した差別をうけているダリット女性の差別の現状について、当事者の証言および既存のデータを元に導いた。労働、教育、保健衛生、意思決定・政治参加、地域の文化や慣習において分析し、資源へのアクセスがダリット女性にとっては大きく制限されている状況を明らかにした。そしてダリット女性は、ダリットに対する差別にジェンダー差別が重なり、複合することによって、ダリット男性を上回る不利益を受けている現状が明らかになった。ヒन्दウ教の影響を強く受けた封建的父権社会で、女性とダリットに差別的かつ不利な社会が形成されている。つまり、今もってダリットの女性たちがネパール社会において周縁化されていることが明らかになった。

第3章では、ネパールのダリット解放運動と女性運動の歴史を概観し、運動におけるジェンダーの視点の重要性を提起した。

1955年に設立された「被抑圧女性協会」は初のダリット女性の運動組織であったが、その活動は個人的奮闘の色彩が強く、継続した活動を行うことができなかった。1980年頃には、カトマンドゥでダリットの大学生組織「急進的差別撤廃フォーラム」が結成され、後の FEDO 創設メンバーも数名参加していた。そして民主化後の1994年、ダリット女性の NGO である FEDO が設立され、ダリット女性の解放運動において主導的な役割を担っている。

運動団体の歴史を概観し、女性運動は常に高位カースト女性を中心であったことと、ダリット解放運動は男性中心であることが明らかになった。そして、外国のドナーの影響を強く受けるダリット NGO の開発プロジェクトの限界について、FEDO の関係者の証言を事例に述べた。そして現在、ネパールのダリット解放運動団体の多くが実施する開発プロジェクトは、外国ドナーの強い影響力にさらされているという問題点についても指摘した。

ダリットの女性たちによる自律的かつ組織的な運動は、ここ数年でおこったばかりである。ダリット女性はカーストに基づく差別の撤廃を掲げて、ネパール社会全体においてダリット男性と共闘してきた。しかしジェンダーに基づく差別は、高位カースト男性との関係によるものだけではない。ダリット解放運動の中におけるダリット男性によるダリット女性に対する差別でもあるのである。社会全体においては家父長意識が強く、ダリット男性も「家を守るのは女の仕事」「表に出る仕事、政治や運動は男のもの」という意識が強く、「男」としてジェンダー化されているため、ジェンダーの問題は根が深い。ダリット男性がダリット女性に対して差別的、抑圧的であるということに無関心、無自覚である場合が未だに多い。

男性が女性を抑圧する構造を内側に抱え込んだままの「ダリット解放運動」の矛盾を、FEDO は指摘する。今後、ダリット解放運動においてはダリットの「男」と「女」で対立するのではなく、いかに協働できるかを模索して実践していかなければならないことが重要な課題であると考えられる。

また、高位カーストがダリットを抑圧するという構造を高位カースト女性の運動は孕んでいる。特権的な立場におりながらダリット女性に対して差別的であることに無自覚である高位カースト女性による「女性解放運動」も矛盾を孕んでいると、FEDO は指摘している。

以上のように、複合した差別を受けているダリット女性の問題はネパール社会において未だ議論されていないこと、

ダリット解放運動にジェンダーの視点が欠けているという限界についても述べた。

第4章では、ネパールのダリットと日本の被差別部落の経験交流についてその目的や実践事例をあげ、ダリット女性と部落女性の経験交流の意義と可能性について考察を試みた。

部落女性との経験交流によって、ダリットの女性たちは客観的に「開発型」のダリットNGOの限界や課題に気づく機会を与えられた。交流を通じて作られたネットワークに支えられ、ネパールのダリット解放運動、および地域における自らの地位を高めていることが、彼女達自身の証言によって明らかにされている。その変化は、例えば地域において非ダリットのダリット女性を見る目に変化したことや、男性中心の解放運動においてFEDOのプレゼンスが強化されたことが挙げられる。つまり、経験交流の試みはネパール社会におけるダリット女性達の複合した差別の現状を、「見える存在」に変えていくことに貢献したと考えられる。

一方、日本ではネパール女性を含む、世界の女性との出会いがエンパワーメントを導き、部落女性による政治参加、組織の意思決定への参加が促されたことがわかった。1995年北京会議に草の根の部落女性活動家が参加し、アジアの女性たちとの交流をおこなった。部落解放同盟大阪府連女性部の関係者は、北京会議以降の部落解放同盟における女性の位置づけについて次のように述べている「北京会議以降、女性の参画をめざし、全国大会の代議員割合の3分の1は女性になるよう都道府県に指導している。大阪府連合会では、各支部に代議員の半数は女性を選出するようにしている。このように部落解放同盟でも女性差別に焦点をあてるようになり、女性の活動もより広がりをもつようになった」。

つまり、日本では世界の場における女性の出会いがエンパワーメントを導き、部落女性による政治参加、組織の意思決定への参加が促されたことがわかった。また、ネパールでは部落女性との経験交流によって、ダリット女性たちがダリット解放運動に新たな洞察を得ることができたことを述べた。

このように、外国の女性たちとの交流によってエンパワーされた女性たちが、複合差別を受ける女性の視点をダリット解放運動、そして部落解放運動に導入することによって、運動は新たな広がりをもつものになったと考えられる。

また、部落解放運動においては、個人にあらわれた問題は社会の仕組みの問題として解決していくことの重要性が語られている。このような部落解放運動からの問題提起は、今後のネパールのダリット解放運動においても示唆を与えるものと思われる。

第5章では全体のまとめをおこない、経験交流の可能性と限界について考察を試みた。ダリット女性はダリット解放運動の抱える課題を乗り越えるために、経験交流を通じて部落女性達と出会ってきた。その経験交流を通じて、ダリット女性はダリット解放運動がドナーに依存している問題点に気づき、運動の自律性の重要性を学ぶことができたことと述べていた。つまり、経験交流は開発型のプロジェクトの抱える問題点を乗り越えるに有効であると思われる。また、交流によってエンパワーされたダリット女性たちが、ダリット解放運動において女性の視点から発言し、その影響力を少しずつ拡大していることが明らかになった。このように、ダリット解放運動に新たな視点を与えられることは、経験交流が持つ一つの可能性であると考えられる。

しかし、当事者に限定された交流が抱える限界がある。当事者と非当事者が分断されたままでは、当事者を取り巻く社会は変わらない。ネパール社会に大きな影響力を持っている非ダリットに属する人々、自身が認識すべき課題として、ダリット女性の課題を扱わない以上、被差別当事者の女性同士のみでの交流では限界がある。そしてダリット女性の問題解決は困難であると思われる。よって、今後は、その限界を乗り越えるアプローチとして、ダリット女性解放運動において非ダリット女性も含めた交流を、経験交流の目指すべきひとつの方向性とするべきではないかと考えられる。